

予算特別委員会

- ◎ 開催日時 平成 30 年 3 月 19 日（月） 10 時 02 分～10 時 22 分
- ◎ 開催場所 本会議場
- ◎ 説明員 三日月知事、西嶋副知事、池永副知事、宮川総合政策部長、村上総務部長、福永県民生活部長、高砂琵琶湖環境部長、藤本健康医療福祉部長、江島商工観光労働部長、高橋農政水産部長、池口土木交通部長、辻井会計管理者、廣瀬企業庁長、笹田病院事業庁長、青木教育長、鎌田警察本部長
- ◎ 議事の概要
 - 1 議第 1 号から議第 18 号まで（平成 30 年度滋賀県一般会計予算ほか 17 件）（分科会長報告）

各分科会長の後、採決が行われた。

[採決結果]	議第 1 号	賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 2 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 3 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 4 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 5 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 6 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 7 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 8 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 9 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 10 号	賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 11 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 12 号	賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 13 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 14 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 15 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 16 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 17 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 18 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
 - 2 委員長報告について
委員長に一任された。